

2025年度 保育所・保育士の自己評価

1. 施設の概要

- (1) 事業者名（法人名） 社会福祉法人 世光会
 (2) 事業所名 旭保育園
 (3) 所在地 埼玉県本庄市駅南1-5-20
 (4) 電話番号 0495-22-3398
 (5) 福祉サービスの種類 保育所

2. 実施調査日

2025年3月28日

保育士16名中16名が回答

3. 評価結果の概要

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
1. 子供の発達援助			
1. 発達援助の基本			
(1) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、更に地域の 実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育所保育指針だけでなくキリスト教保育 指針に基づいて計画を立てることで、園の 保育理念を反映させている。	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき 指導計画を改定している。	a		
(3) 一人ひとりの子供の発達状況に配慮した指導計画と なっている。	a		
(4) 一人ひとりの子供の発達状況、保育目標、生活状況に ついての記録があり、それぞれの子供に係る全職員に 周知されている。	a		
(5) 一人ひとりの子供の発達状況、保育目標、保育の実際 について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応 じて開催している。	a		
(6) 登園時や保育中の子供の健康管理は、マニュアルなど があり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	未満児は個別計画を立て、より個人の発育 に即した計画となるように取り組んでいる。 個人記録や児童の発達記録などを記録し、 会議などで全職員で共有している。 月1回のクラスリーダー会議及び週1回の 処遇会議を実施している。	
(7) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、 それを保育に反映している。	a		
(8) 感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に 際しては、その状況が必要に応じて保護者に連絡している。	a		
(9) 専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患 をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	a		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、 子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	a		
(11) 食事を楽しむことができる。	a		
ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。			マニュアルは各クラスに整備し、健康面、安 全面等留意しながら保育に取り組んでいる。 年2回の内科検診及び歯科検診については 結果を即日保護者に伝えている。 感染症マニュアルに則って保育体制や保護者 への連絡を行っている。
イ 食器の材質やかたちなどに配慮している。			
ウ 個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫している。			
エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制 したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。			
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるよう工夫している。			
カ 時には戸外で食べるなど工夫がある。			
キ おやつは手作りを心がけている。			
ク 旬のものや季節感のあるものを多く取り入れている。			
ケ 嗜好調査や喫食状況に基づき食事内容を改善している。			
コ 子どもが育てた野菜などを調理して食べることがある。			
サ 子どもが配膳や片付けなどに参加できるよう配慮している。			
シ 調理作業をしている場面を子どもたちが見たり、言葉を 交わしたりできるような工夫を行っている。			
3. 保育環境	a	保護者に喫食状況や嗜好などについての アンケートを実施し、それを献立にも反映 させるなどしている。 給食のメニューが家庭でも参考になってい るとの意見が多くある。 食事は楽しむことを前提として取り組んで いるが、それと共に食への感謝、作ってく ださった人への感謝の気持ちも育めるよう取 組んでいます。 おやつは完全手作りです。	

(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	u	保育者だけでなく、子供たちも整理整頓や雑巾がけなどを行うことで自分の居場所をきれいに保つことの気持ちよさを味わい、汚さないように気を付けられるようになった。
ア 採光に配慮している。		
イ 換気に配慮している。		
ウ 各部屋に湿度計があり、湿度・温度に配慮している。		
エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快な臭いが無いようにしている。		
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。		
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。		
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	b	集団生活の中で子ども一人ひとりの居場所作りは大切にしながらも、保育者だけでなく友達もそばにいてくれることを伝え、皆が声を掛け合えるよう取り組んでいる。
ア 子どもが不安になったりした時にいつでも応じられるように保育者が身近にいる。		
イ 一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。		
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。		
エ 食事のための空間が確保されている。		
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。		
カ 配色に配慮した保育室となっている。		
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。		
ク 屋外での活動の場が確保されている。		
4. 保育内容	b	
(14) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。		
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉遣いで、穏やかに話している。		子ども達への言葉がけには注意を払っているが、大きな声になってしまったり待たせてしまうこともある。
イ 「早くしなさい」とせかさ言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。		
ウ 子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。		
エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。		出来ないと不安になっている時には一緒にやってみたり、他の子どもたちが応援してくれたりしてる。
オ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、優しく声をかけたりしている。		
カ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取ろうとしている。		
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	個別にタイミングを見て進めるだけでなく友達と一緒にタイミングで行ってみたいことができる場合もあるので見極めながら取り組んでいる。
ア トイレに行くことをせかしたり、一斉に強制したりせず、一人ひとりのリズムに合わせるようにしている。		
イ お漏らしをしたときに、その都度優しく対応し、子どもの心を傷つけないようにしている。		
ウ 衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやりたいという子どもの気持ちを大切にしている。		
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。		
オ 休息時には、子守唄を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。		
カ 休息時間以外でも、一人ひとりの状況に応じて、眠ったり、身体を休ませたりしている。		
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	集団での活動だけでなく、自由な時間も取り入れ、個々の子どもがやりたいことを楽しめる時間を設けている。
ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。		
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。		
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。		
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		
(17) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	a	園庭だけでなく公園や市民プラザなどに行き、自然に触れたり地域の方と交流したりしている。
ア 子どもが動植物に接する機会をつくっている。		
イ 園庭や散歩で拾った葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。		

ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		
エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。		
(18) 様々な表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	子ども達が五感を使って様々なことを楽しめるように素材を準備し保育に取り組んでいる。
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。		
イ 様々な楽器を奏しめるようになっている。		
ウ クレヨン・絵の具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		
エ 子どもの作品が、保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。		
カ 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。		
(19) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	a	毎日の礼拝を通して家族や先生、お友達がいることの喜びを伝えるとともにそのことを感謝する心を育てている。また、みんなが一緒に生きていくために必要な事として仲良くすることや、思いやりの心を持つことを伝えている。
ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。		
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決できるよう援助している。		
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。		
エ 日常生活における役割分担などが工夫して取り入れられている。		
オ 異年齢の子どもとの交流が行われている。		
(20) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	外国のお子さんも多くいるので言葉が通じないなどを日常で経験していることから文化や言葉の違いを受け止められている。
ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができ、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。		
イ 一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。		
ウ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。		
エ 子どもの権利擁護に関する研修などに職員が参加している。		
(21) 性差への先入観により固定的な概念や役割分業意識を植え付けないように配慮している。	a	子ども達を一人の命と受け止めて保育に取り組んでいるので、性差や国、外見などあらゆる先入観を持った対応をしないよう努め、また子供たちにも伝えている。
ア 「男の子だからめそめそするな」などと子どもの態度について性差への先入観による固定的な対応をしていない。		
イ 「それは女の子の色」などと、子どもの服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		
ウ 「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		
エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		
オ 「それは男の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。		
(22) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。		
イ 離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。		
ウ おむつ交換は、優しく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。		
エ 一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。		
オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。		
カ 喃語には、ゆったりと優しく応えている。		
キ 顔を見合っあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。		
ク 縦抱き、腹ばいなど、子どもの姿勢を変えている。		

ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。		
コ 特定の保育者との継続的な関りが保てるように配慮している。		
(23) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	
ア 家庭的な雰囲気が感じられる。		
イ 好きな事をしてくつろげる空間や遊具がある。		
ウ 一人ひとりの子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。		
エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。		
オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。		
(24) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	b	園舎内はバリアフリーとなっている。 障害を持ったお子さんに対して一人になれるスペースを確保することも考慮したが、それ以上に周りの子供たちが障害を持った子に対して温かくサポートしていることを大切にしている。 障害児保育については研修を受けることや情報共有を大切にしながら他機関とも連携を取って保育を行っている。
ア バリアフリーの配慮がみられる。		
イ 障害のない子どもの、障害児への関りに対して配慮している。		
ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。		
エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。		
オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。		
カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。		
キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。		
II 子育て支援		
1 入所児童の保護者の育児支援		
(1) 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	主任保育士が子育て支援サポーターとして育児相談を行ったり心配な家庭には積極的に声をかけたりしている。
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	また、保健センターとも連携をとり心配なお子さんについては検診で気にかけて診ていただいたり、お母さんに声をかけてもらえるようにしている。
(3) 子どもの発達や発育などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報をもとに速やかに対処している。	a	
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	
2 多様な保育ニーズへの対応		
(6) 地域の保育ニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	a	
3 地域の子育て支援		
(7) 育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a	主任保育士が担当となり育児相談窓口を設けているが、相談のための電話やメール来園などは無い。
ア 電話やメールなどによる子育て相談を行っている。		
イ 来園による子育て相談を行っている。		
ウ 育児情報の提供を行っている。		
エ 親子学校など地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。		
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。		
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。		
(8) 一時保育は、一人ひとりの子供の心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	非該当	
ア 一時保育のための空間の確保に配慮している。		
イ 一時保育のための担当者が決められている。		
ウ 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している。		
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。		
オ 一時保育を利用する子どもと通常保育を利用する子どもとの交流に配慮している。		
III. 地域の住民や関係機関との連携		

1 地域の住民や関係機関・団体との連携 (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	a	評議員に民生・児童委員の方や自治会長がおり、連携をとっている。
(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	a	
(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	a	
(4) 小学校との間で、小学生と園児が互いに行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの機会がある。	a	
(5) 民生・児童委員や自治会などの地域団体と連携した取り組みを行っている。	a	
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	a	
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解されている。	a	
2 実習・ボランティア (8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	a	
(9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	a	
IV 運営管理 1 基本方針		
(1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。	a	年度初めに保護者に配布している。
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	a	
2 組織運営		
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	a	
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	a	
(5) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	a	
3 守秘義務の遵守		
(6) 守秘義務の遵守を周知している。	a	
4 情報提供・保護者の意見の反映		
(7) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	a	
ア 園だより、クラスだよりなどを園児の保護者以外にも配布している。		
イ パンフレットや要綱などを保護者以外にも配布している。		
ウ 園外向けの掲示板やポスターなどで、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。		
エ ホームページや情報誌など誰もが安易に入手できる形態の広報媒体がある。		
オ 園の運営状況についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。		
(8) 保育の実施にあたり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。		
5 安全・衛生管理		
(9) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	
(10) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	a	
(11) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	
V. 全体の総合所見		
環境整備の部分では可能な限り子供たちが安全で落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう配慮している。また、保育の中では個々への対応を大切にしながらも、集団という中での良い部分を活かし子どもたちが先生やお友達と一緒にいることでやる気になったり励まし合ったりすることでの意欲を出せるようにしている。 <p style="text-align: right;">地域の子育て支援と</p>		

いう部分では、育児相談などのチラシを配布したり、運動会や秋祭り等の行事にも参加を呼び掛けたりしているが積極的に園の行事に招待するなど検討が必要だと思う。

4 施設・事業所のコメント

保育環境に関しては、敷地や構造上の課題で難しい部分もあるが、それを考慮したうえで子供たちが心地よい環境となるよう配慮している。保育の内容においてもシャッフル保育等を取り入れ異年齢交流や職員間の子供の成長の共有などを行っている。キリスト教保育に取り組む中で、個々の子供たちがありのままを受け入れられ、愛されるということを大切にし性差や国籍などさまざまな偏見や先入観のない保育に取り組んでいる。だからこそ、子どもたち自身も周りの子どもたちを受け入れ、違いを認め合うことができるだけでなく困っていることには手を差し伸べることのできる子どもに成長している。障害のあるお子さんに対しても一人である空間ではなく、周りに友達がいることが心地よいと感じられる関りが構築されている。発達支援では、保護者の方や保健センターなどとの連携の中で支援の幅を広げられている。